

U12リーグ戦2026 開催要項

1. 目的

日本バスケットボールの将来を担うU12世代において、リーグ戦を通して試合に出場することで広くバスケットボール実践の機会を提供する。

また、石川県で活動する全てのチームがリーグ戦に参加し、バスケットボールの楽しさを知り普及の一環となる活動を目指す。

2. 主催 (一社) 石川県バスケットボール協会
主管 (一社) 石川県バスケットボール協会U12部会

3. 会期 4月～12月
前期4月～8月 後期9月～12月
U12部会のスケジュールを考慮し、会期内で前後期を通して試合日程を組む。

4. 形式 移動距離を考慮して県内を能登かほく、金沢、南加賀の3ブロックに分ける。
参加チーム数に応じ、ブロック内をA・Bの2リーグに分け、同一ブロックの同一リーグ内で総当たりのリーグ戦を行う。(年間8～10試合程度を予定)
A・Bリーグのチーム分けは、チーム力に応じたものではなく、各ブロックで年度毎に調整する。(チーム構成はリーグ戦委員会が決定する)

5. 会場 石川県内各地区体育館

6. 参加料 5,000円
参加料を出場チームから徴収し運営経費に充てる。(振込先は別途申込書に記載)

7. 参加資格

リーグ戦は日本バスケットボール協会が取り組み推奨する重要な事業であり、石川県バスケットボール協会に所属し、U12部会が主催する事業に参加するチームがリーグ戦に参加する。

- (1) 日本バスケットボール協会(以下、JBAとする)にチーム登録及び競技者登録済選手
- (2) JBA公認コーチライセンスE級以上を保持する指導者及びJBA公認審判員D級以上を保持する審判員がそれぞれ1名以上所属するチーム
- (3) 決められた期日までに参加申込書(登録)の提出及び参加料を支払ったチーム
申込書(登録)の追加及び変更は、随時受け付けます。
- (4) 登録選手は7人以上とする。(上限人数は設けない)
- (5) 人数が少ないチームは、上記(1)～(4)を満たし同一ブロック内であれば、他チームと合同で参加してもよい。この場合も登録は7人以上必要とする。
- (6) 選手人数が20人以上いるチームは、2チームまでのエントリーを認めチーム名Bとする。
この場合、スタッフの重複登録は可、選手の重複登録は不可とし、試合が重なった際はチーム及びスタッフが対応できること。
また、2チーム登録の場合、実力や学年に偏りがないよう選手を編成すること。
- (7) 開催期間中の新規チームの参加は受け付けない。
- (8) メンバーの追加及び変更は移籍者も含め随時受け付けを行い、登録が完了していれば試合に出場することができる。
- (9) 大会期間中の災害や病気、怪我等については保険等に参加するなど、各チームで責任を負うこと。(移動時の事故等も含む)

8. 競技方法

- (1) JBA制定の競技規則及びJBAが定めるマンツーマンディフェンス基準規則による。
(コミッショナーは設置しなくてもよい)
但し、競技規則に関しては、次の独自ルールの採用を認める。
 - ・試合時間の短縮を可とする。(6分×3Q、5分×4Q等)
 - ・指導及び審判はライセンス取得中又はライセンス取得予定者でも行える。
 - ・試合コートは規定の広さに達していなくてもよい。
 - ・ビブスでの出場を可とする。(チーム内で統一され試合に影響がないこと)
 - ・選手交代は自由に行える。
 - ・3ポイントを採用する。上記に限らず、当該チームで話し合い適宜変更を可能とする。
- (2) ベンチには、選手(人数は規定しない)の他、チームスタッフとしてコーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、チーム関係者各1名を置く。選手及びコーチは事前の申し込み(登録)内で構成する。同一選手が4クォーター連続で出場できない。
- (3) 審判は当該チーム以外の者で行うのが望ましいが、人員を確保できない場合は当該チームで行う。
- (4) リーグ戦は、同一リーグによる総当たりの試合を行い、交流戦は同一ブロック内のA・Bリーグ間で行う。
- (5) リーグ戦順位は決定しない。(引き分けの場合は延長を行わない)
- (6) リーグ戦の結果は、その他の大会等に反映しない。
- (7) チーム指導者は、勝敗より本リーグ戦の目的を重視し、偏りが無いよう多くの選手に試合出場の機会を与える。特に高学年の人数が多いチームは、試合への出場機会が少ない選手を優先にメンバー構成することを推奨する。
また、低学年にも出場機会を与えられることが望ましい。
- (8) チーム指導者は、一方的な試合にならないよう、対戦チームと相談して出場選手のバランスや試合内容を十分考えて試合を組み立てる。

9. 表彰 表彰は行わない

10. 組織

リーグ戦委員会を設け運営にあたる。

事務局(森瀬、折坂)、各ブロック実行委員男女各チームより数名及び会計(別途組織図参照)

11. 試合の中止

天候や災害等でリーグ戦を延期又は中止することがある。

その場合、各リーグのリーグ戦委員より各チームの指導者へ速やかに連絡する。

12. その他

- (1) 参加するチームは、本要領を順守し、日程調整・会場確保・会場準備と片付け・会計事務・結果報告・安全管理等の試合運営業務に協力すること。
- (2) 各会場で定められたルールを守り、円滑な運営に努めること。
- (3) 試合日程は、リーグ戦委員会が決定しU12部会HPに掲載する。
- (4) 学校行事等で開催が困難な場合は、適宜日程調整を行う。
- (5) リーグ戦は県主催の公式戦に位置づけ、リーグ戦よりカップ戦等を優先することを認めない。
- (6) 試合結果は、各ブロック実行委員で取りまとめ、事務局を通してU12部会HPに掲載する。
- (7) 状況に応じ各ブロックの裁量で適宜変更を可能とする。